

さよかわ

議会だより



村の木 イモハモミジ

第205号

令和7年9月1日



村政を問う!



一般質問 議員が村政を問う
(関連ページは④ページ。写真は議席番号順)

清川村議会HP



清川村マスコットキャラクター
「きよりゆん」

6月定例会

- 議案審議の結果、補正予算 ②
- 補正予算、人事案件、協議案件 ③
- 一般質問 ④
- 議員活動報告 ⑫

6 月 定 例 会

6月4日から13日までの10日間を会期として開きました

6月定例会では、議員からの一般質問のほか、令和7年度補正予算および人事案件、厚木愛甲環境施設組合の規約変更に係る協議について審議しました。

議案審議の結果

提出	議決日	件 名	審議結果	岩澤一幸	小林大介	落合美和	城所英樹	川瀬正行	笹原和織	細野洋一
村長	6月13日	令和7年度清川村一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
		令和7年度清川村簡易水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
		教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○
		人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○
		人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○
		厚木愛甲環境施設組合の規約変更に係る協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○

※議長 細野賢一は、採決に加わりません。「○」は賛成、「●」は反対、「欠」は欠席を表します。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1669万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ28億9580万9千円とするものです。

今回の補正は、歳出では、長引く物価高騰に対応し、国民の可処分所得の増加を目的として、国の主導による「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」として、所得税は3万円、個人住民税は1万円をそれぞれ本人と、配偶者および扶養親族分で減税する定額減税と合わせ、定額減税がし切れない方に対して令和6年度に実施された「調整給付」について、令和5年所得などに基づいた推計額を用いて算定した「調整給付」の給付額に對し、令和6年所得などの確定により、本来給付すべき給付額との間に差額が生じた方などに対して給付する「不足額給付」に係る経費を増額補正するものです。

また、歳入として、この定額減税補足給付金給付事業（不足額給付分）に係る経費は全額、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」で賄われることから、国庫支出金を増額補正するものです。

全員賛成で可決

一般会計(第1号)

令和7年度補正予算



全員賛成で可決

資本的収入及び支出の「支出」について、既定予定額5397万6千円に補正予定額17万9千円を増額し、補正後の額を5415万5千円とするものです。
主な内容は、配水管を敷設する用地の購入に伴う建設改良費を増額補正するものです。

簡易水道事業会計
(第1号)

令和7年度補正予算

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

任期満了に伴う教育委員会委員の任命について議会の同意が求められ、遠藤陽子氏の任命を同意しました。

全員賛成で同意

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

任期満了に伴う人権擁護委員の推薦について議会に意見が求められ、山田英明氏の推薦を可決しました。

全員賛成で可決(適任)

人事案件

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

任期満了に伴う人権擁護委員の推薦について議会に意見が求められ、平田勝彦氏の推薦を可決しました。

全員賛成で可決(適任)

協議案件

厚木愛甲環境施設組合の規約変更に係る協議について

事務所の移転に伴い規約を変更することについて、厚木市および愛川町と協議するため議決が求められ、可決しました。

全員賛成で可決

議員や市町村長は、公職選挙法により選挙区内で次の行為は厳禁です!

- 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- 祭りへの寄付や差し入れ
- 見舞い、中元、歳暮、年賀
- 年賀状など時候のあいさつ状(自筆の答礼を除く)
- 本人出席以外の香典、結婚祝い など

住民の皆さんが議員に寄付を求めることも禁止されています。



議会会議録がホームページからご覧になれます。

- 会議録検索システムでは、平成19年3月からの本会議の会議録が閲覧・検索できます。
- 本会議の日程や議案審議、一般質問の質疑応答などがご覧いただけます。

清川村トップページ



清川村議会



会議録

からお入りください。

一般質問

議員が 村政を問う

6月定例会では7人の議員が12項目の一般質問を行いました。

ページ	質問者	質問事項
5	笹原和織	①「かなちゃん手形」の制度改変に伴う高齢者支援について
6	川瀬正行	① 地域の地形を活用した産業開発について ② 村民の生活が安全かつ安心できる施策について ③ 上下水道料金の10%減額について
7	小林大介	① 幼小中一貫校施設整備事業に対する懸念について
8	城所英樹	① 選挙における投票率向上のための取り組みについて
9	細野洋一	① 将来にわたって安心して住み続けられる村づくりについて ② 犯罪被害者等支援条例の制定に向けた検討状況について ③ 生涯スポーツ・生涯学習の推進について ④ 高齢者の社会参加と生きがいづくり並びに生活環境の改善について
10	岩澤一幸	① 将来目標人口3,000人について
11	落合美和	① 女性が活躍する村づくりについて

※ 一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって、村長をはじめとする執行機関に対して質問することです。
ここでは、質問者がまとめた原稿を基に、その内容を掲載しています。

※ 議長 細野賢一は、議会運営の責任者のため、慣例により「一般質問」は行いません。



笹原 和織 議員

「かなちゃん手形」の制度改変に伴う 高齢者支援について

～ 制度の改変に対応し 今後の補助のあり方を早急に検討 ～

笹原 これまで村に納税されてきた住民の皆さんに対し、敬意を持った支援のあり方という観点から質問します。

神奈川中央交通株式会社は、高齢者の外出支援事業として「かなちゃん手形」制度を運用してきましたが、今年、制度が改変され「かなちゃんパス」への変更が予定されています。

まず、この現行制度に対する村の助成内容について確認します。

村長 現在、神奈川中央交通株式会社は、3カ月券および6カ月券、1年券を発行しており、3カ月券では35000円、6カ月券では59000円、1年券では1万8000円で販売しています。

「かなちゃん手形」の購入者本人は、乗車の都度、降車の際に「かなちゃん手形」の提示と併せて100円を支払えば、神奈川中央交通グループの一般路線バスのどの区間

でも利用できるという内容です。

これに対して村は、高齢者の外出機会の拡大を図り、社会参加の増進や健康づくり、生きがいづくりのために令和6年度に満70歳以上になられる方を対象に、1年券の「かなちゃん手形」1万8000円に対して7000円を助成しています。

笹原 新制度「かなちゃんパス」が、どのような制度なのかを確認します。

村長 「かなちゃん手形」が今年度8月に廃止され新制度に移行されることに伴い、ICカードのパスモやスイカを利用し、購入金額は3カ月券では1万5000円、6カ月券では2万8500円、1年券では5万4000円となり、従来の制度にあった、乗車の都度に1回当たり100円を支払うといったことが必要なくなります。

笹原 1回1000円の負担がなくなるとは言い、購入希望者にとっては購入時の負担金額が随分と高額になります。

については、今後の助成のあり方について伺います。

村長 現行と同率に助成することを仮定すると、1年券では一人当たり現在の7000円から約5倍の3万5100円の助成となり、利用者の負担も3800円から1万8900円の負担増となります。

負担額は相当大きくなることは明らかのため、その他の支援制度も含めて、早急に検討を進めます。

笹原 まず、今後の助成率および内容の軽減がないことをお願いし、次に制度改正に伴う新規購入希望者への広報の必要性を指摘し、合わせてその対応の内容を確認します。

子育て健康福祉課長

令和8年3月末までに70歳になられる方は、令和7年8月末までに1年券を購入できることになっていくことから、購入希望者には、その時期に購入が間に合うように対応していきます。

現行制度の「かなちゃん手形」の購入期限は今年の8月末までとなるた

め、村での手続は余裕を持ってお願いしていきます。なお、購入した手形の有効期限は、一律で令和8年6月30日までとなります。

笹原 購入額も補助額も変わらないため、購入を希望されている方に対し、なるべく早い購入の周知をお願いします。



「かなちゃん手形」から「かなちゃんパスへ」。制度改変に伴う新たな支援策は



川瀬 正行 議員

地域の地形を活用した産業開発について

～ 発想の転換、荒廃地を生かした山菜畑づくり。
村の魅力を発信、山菜ブランドと特産品の開発 ～



荒廃地の利活用の考えは

川瀬 人口減少および
荒廃地の増加、就労場所
の確保、鳥獣被害の防止、
ヤマビル対策などの課題
が山積しています。荒廃
地をなくすため、産業改
革を進め、荒廃地に山菜
を植えてブランドを作り、
山菜を食べない動物の下
山を防ぎ、ヤマビルの減
少を図る。山菜狩りや販
売は収入になることから
も、清川まるごとリゾー
ト構想について伺います。



リニアモーターカー造成地

川瀬 リニアモーター
カーの工事が令和6年12
月に始まりました。宮ヶ
瀬ダムを持つ村としては、
重要な観光資源と期待さ
れることから準備として
どのような施策を考えて
いるのか。
また、宮ヶ瀬湖の湖面
利用活性化について考え
を伺います。

村長 近隣市町や関係
機関と連携しながら、国
やJR東海などへの働き
掛けなどに参加していき
たいと考えています。
宮ヶ瀬湖周辺地域のブ
ランド化に向けた取組な
ども含め、宮ヶ瀬湖周辺
地域の一層の観光資源と
活性化を図っていきたく
と考えています。

村民の生活が安全かつ安心できる施策について

～ 災害非常時に飲料水の確保を ～

川瀬 防災対策につい
て毎年、全国各地で多数
の災害が発生し停電が起
きています。

水の供給が困難になる
ことを防ぐため、各地に
飲料水用の受水槽を設置
する考えはないのか。

また、食糧品の店舗は
村役場を付近に集中し、
他の地域では買い物も不
自由しています。そのた
めの施策としての考えを
伺います。

村長 受水槽の設置は、
法律上の手続などが必要
なことや、土砂の流出、
洪水時における埋没や破
損、排せつ物などの汚染
物質が存在する可能性が
あるため設置する考えは
ありません。

また、住民の皆さんが
食料や日常生活用品を購
入する場を村主体で複数
確保することは難しいで
すが、きよかわくらし応
援館の維持や公共交通の
確保、ふれあいセンター
送迎バスの継続に努め、
協定企業を活用した企業

誘導や愛甲商工会と連携
した創設者支援を継続し
ていきます。

上下水道料金の 10%減額について

～ 物価の高騰に
住民の手助けを ～

川瀬 諸物価の値上げ
で苦しい立場に直面して
いる住民に対し、上下水
道料金10%の減額はでき
ないか伺います。

村長 下水道の財源不
足から物価高騰などに對
する支援については、国
や県の支援策の動向など
を踏まえて検討していき
たいと考えています。



小林 大介 議員

幼小中一貫校施設整備事業に 対する懸念について

～ 財源も皆さんにしっかりと議論・協議して
いただけるよう情報提供に努め、丁寧に進めていく～

小林 幼小中一貫校施設整備検討委員会や用地選定の会議など、一貫校に関する会議の記録や資料はホームページ上で公開すべき。

学校教育課長 よく整理し、公開できるものはホームページ上で公開していきます。

小林 公共施設等総合管理計画では、今後の財源不足が課題となっている。

政策決定には、財源などについて現実的かつ説得力のあるデータと、それを住民に説明、理解してもらうための取組が必要では。

政策推進課長 財源も、住民の皆さんにしっかりと議論、協議していただけるよう情報提供に努め、丁寧に進めていきます。

小林 村からは、既存施設を改修するよりも新設の方が安価であるとい

う見解が出されているが、宮ヶ瀬小中学校の休校や近年の物価高騰などを鑑みた現状における財政的な比較状況は。

教育長 社会情勢が刻一刻と速いスピードで変化していることは承知しています。時代の変化に対応できるような情報収集に努め、最善の選択をしていきます。

小林 一貫校の人数規模をどのように考えているのか。また、近い将来の極小規模校化に対して、教育環境の問題をどう考えているのか。

教育長 村の人口対策によって入園・入学者が増えることを勘案し、200人は堅持していきたいと考えています。また、今すぐ極小規模化する心配はないと考えています。将来的にそうならなかったためにも将来目標人口を3千人と定め、これまでの各種取組を継続して

いきます。一貫校づくりは子育て世代を村に呼び込む移住促進の目玉事業になると期待しています。なお、人口減少は、役場職員、議員、家族の皆さん、また住民の皆さん一人一人がしっかりと認識し、解決に向けた惜しまぬ努力と協力をいなければならない食い止めることができない大変難しい問題です。議員からも村の人口が増えるような施策がありましたら、ご提案お願いします。

小林 教育内容について、非公開の会議の場だけでなく、住民が参加できるオープンな場での対話を求めたい。

学校教育課長 教育内容の議論については、法令や学習指導要領などに精通した村教職員で構成する「教育推進部会」や「校長会」などを通じて進めていきます。村の特色ある教育などについては、地域の皆さんの意見も

伺っていきます。なお、現在作成中の基本計画が予定より遅れていますので、今後のスケジュールや住民への説明方法などは、あらためて見直ししたうえでお知らせします。

小林 村内の・中学校などでは、すでに一貫校になる前提での発信や学校行事の合同開催などを進めているが、事業などを含めこれから計画を精

査する現状ではそのような発信や運営を進めるのは拙速ではないか。



学校教育課長 保育園を加えた幼保小中一貫校を新設するということは、村長と教育委員会委員で構成する「総合教育会議」で決定しました。学校・園にはこの方針に基づいて、一貫校開校に向けて準備を進めてほしいとお願いしています。

選挙における投票率向上のための 取り組みについて

～ 若い世代を中心とした
選挙啓発の推進が課題である ～



城所 英樹 議員

城所 今回の村議会議員選挙では、投票率は66・36%となり、前回の70・36%と比較すると、4ポイントほど下がりました。

この結果を踏まえて、村における投票率の推移、また年代別の投票率について、投票しやすい環境を整備するため、どのように取り組んできたのか、投票所までの移動が困難な高齢者や障がい者に対して、移動の支援を行う考えはないのか伺います。

選挙管理委員会書記長

村では、昭和30年代から昭和50年代までは高い投票率でしたが、平成5年に90%を下回ってからは減少傾向となりました。

なお、直近の他の選挙は、平成19年の村長選挙が68・25%、令和4年の参議院選挙が63・84%、令和5年の県議会選挙が51・37%、令和6年の衆議院選挙が60・86%です。年代別では、令和6年の衆議院選挙では、10代が47・37%、20代が37・

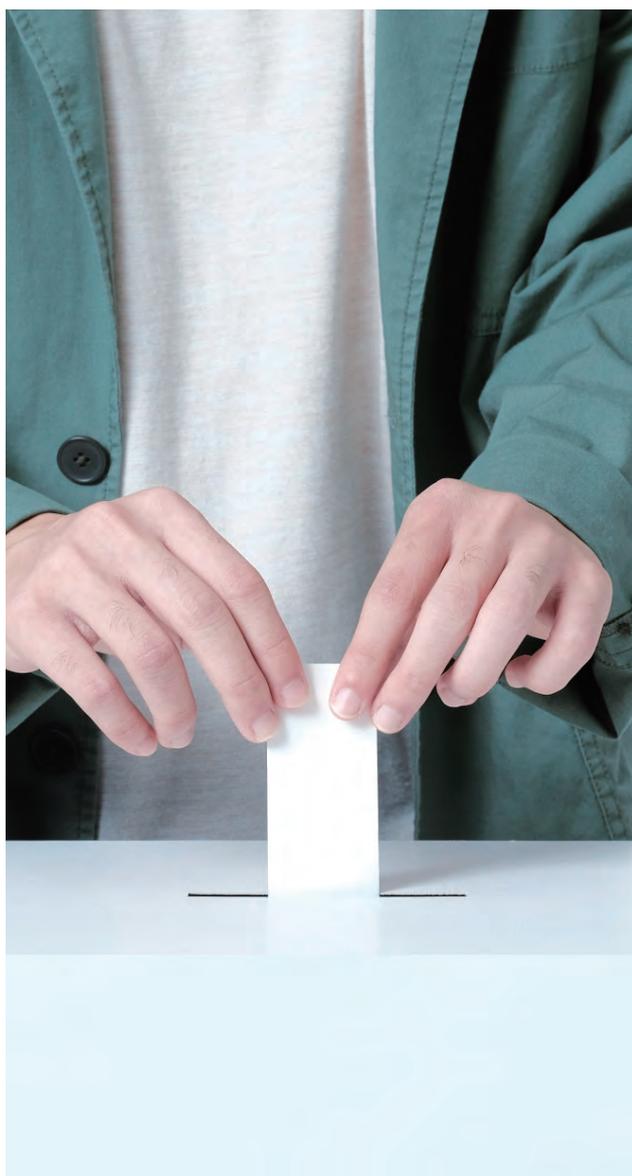
41%、30代が44・97%、40代が52・67%、50代が58・23%、60代が69・91%、70代が76・99%、80代以上が54・79%で、年齢の上昇に伴い投票率が高くなる傾向となっています。

なお、国内全体と比較すると、本村は、10代の投票率が国の平均を上回っていますが、全体的には国の平均と同様な状況となっていますので、若い年代への選挙啓発が必要であると考えています。

選挙制度改革については、新たな有権者や新成人への周知、広報紙やホームページを活用した案内を行っています。

また、投票日当日は、段差のない施設を投票所に指定し、投票者の負担軽減を図っています。移動することが困難な方は、自宅で郵便などを活用した不在者投票や、公共交通機関を利用することが困難な方に対しては、福祉有償運送による移送サービスを利用する

ことよって投票が可能となると考えており、投票環境が整備されていることから、さらなる支援を行う考えはありませんが、今後は少子高齢化の進展により、支援が必要となることも見込まれますので、検討したいと考えています。



投票率向上のための取組は



細野 洋一 議員

将来にわたって安心して 住み続けられる村づくりについて

～ 将来目標人口3,000人を達成するため
企業誘致など各種施策を推進する ～

細野 人口減少が続いている。持続可能な村づくりをどう進めるのか。

村長 人口推計では、今後も人口規模は縮小すると予想されています。減少が進めば、村税収入の減少や学校、上下水道などのインフラ整備、保健医療・福祉関連などの需給バランスの維持が困難になるため、持続していくための必要最低限度の人口規模を3千人としました。人口を維持していくため企業誘致、創業支援、交流人口などの創出施策や出生率改善施策などを進めていきます。

細野 人口減少に伴う高齢者の経済的負担の軽減対策を伺います。

政策推進課長 人口減少は、税の減収や社会保障などに影響を及ぼすことが懸念されます。高齢者などの経済的負担は施策を捉えて配慮できるように支援に努めます。

犯罪被害者等支援条例の 制定に向けた 検討状況について

～ 本年度中の条例制定を目指す ～

細野 犯罪被害に遭われた方や家族を支援する「犯罪被害者等支援条例」制定の考えを伺います。

村長 条例制定に向けて、近隣市町の犯罪被害者などへの支援状況などの調査・検討を進め、厚木警察署管内の厚木市の支援などを参考にしながら、令和7年度の条例制定を目指して進めています。

生涯スポーツ・生涯学習の 推進について

～ 今後も情報提供や参加機会、
活動場所の提供を推進する ～

細野 近年、人口減少や少子高齢化、地域交流の希薄化、孤立化などが指摘されています。変化の時代に対応した生涯学習などをどのように推進していくのか伺います。

教育長 総合計画に位置付けて、生涯スポーツ・生涯学習事業を推進しており、各事業とも推進目標値を超えている状況にあります。

生涯学習は、事業周知に努め、学ぶ機会づくりを提供していきます。生涯スポーツは、運動公園や学校施設の開放、せせらぎ館の利用などの場所を提供し、生涯にわたってスポーツを楽しむ、健康や生きがいにつながるよう推進していきます。

高齢者の社会参加と 生きがいづくり並びに 生活環境の改善について

～ 生涯を健康で支え合いながら
暮らせる村づくりが基本 ～

細野 本村の高齢化率は約40%と県内平均を上回る状況にあります。高齢者の生きがいづくりおよび安心して暮らせる環境づくりをどのように進めるのか伺います。

村長 今年度には団塊世代が75歳以上になり、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、要介護認定者、認知症高齢者が増加する中で、孤立せず、地域と関わりを持ち連携できるのが課題です。地域包括支援センター職員の訪問や配食サービスによる見守り、地域サロン活動を展開し、地域で支える仕組みが持続する活動につながるかと考え、生活支援コーディネーターを中心に機会づくりなどを支援します。就業支援は、生きがい事業団会員数が本年4月に48人となり、入会者が少ないことが課題です。

細野 高齢者の見守り体制について伺います。

子育て健康福祉課長 地域包括支援センターでは、保健師とケアマネージャーが入院や入所していない75歳以上の方、孤立する高齢者などを対象に、訪問活動しています。



岩澤 一幸 議員

将来目標人口3,000人について

～ 一貫校も人口を増やすチャンス～

岩澤 目標人口3千人に達成するには、50世帯程度が現在の村の人口に加わる必要がある計算になります。

新たな住宅地を開発していく必要性を感じていますが、村の考えを伺います。

村長 村は、「空き家賃貸用住宅リフォーム補助金」や「空き家解体費補助金」、「空き家等情報提供事業」といった対策を実施し、移住・定住の支援に取り組んできました。

新たな住宅地ができることにより、村外への人口流出の抑制や移住・定住希望者の受皿となることで人口増につながることも考えられますが、宅地の造成については、村内での販売価格の相場に対する造成費と採算性の理由から、民間事業者の参入が厳しいとの意見を確認しています。

自然豊かで県内でもトップクラスの子育て支



新たな宅地造成の考えは

援などの魅力を生かし、関係人口や交流人口といった時代に合わせた居住スタイルによる人口増を促進するため現在、民間事業者が行う農地一体型の多拠点居住地の整備などに向けた動きもありますので、引き続き企業誘導による村内雇用の場の創出や、不動産業者をはじめとした民間事業者との連携、空き家の利活用方策の宅地造成が促進されるような支援制度などの検討も含めた施策を持って魅力ある清川を発信し、将来目標人口3千人の達成を目指していきたいと考えています。

岩澤 「清川らしい」幼小中一貫校の建設に向けて、清川村独自の特色ある取り組みなどの考えを伺います。

教育長 幼小中の12年間の系統的な教育課程を編成し、小学校高学年における「教科担任制」や「中学校への教員の相互乗り入れ」、交流を通して「小学1年生プロブレム」や「中学1年生ギャップ」を解消し、目指す子どもらの姿を共有しながら、コミュニケーションスキルの充実によって地域の皆さんの活動拠点を作り、地域で子どもらを育てていく機運を高めていきたいと考えています。



子どもを育てる機運を高める

なお、新たに幼小中一貫校を設置することは、村でも特色ある教育を進めることで地域コミュニティを形成し、共生社会を作っていくことにつながるかと考えられ、新しい魅力ある学校が人口を増やす良い機会につながるかと捉えていますので、ふるさと清川に誇りを持ち、清川を愛し、優れた先人らの生き方に学び、自らの夢を抱く子どもを育て、いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる夢と希望に満ちた清川を推進していくための学校づくりに努めていきたいと考えています。

岩澤 「空き家賃貸用住宅リフォーム補助金」や「空き家解体費補助金」などの、近年の実績を伺います。

村づくり観光課長 「空き家賃貸用住宅リフォーム補助金」は、令和4年度に1件、令和5年度に1件の交付実績があります。また、「空き家解体費補助金」は、令和6年度から、50万円から100万円に補助額を拡充したため、神奈川県内ではトップの補助額となっています。

なお、「空き家解体費補助金」については、令和5年に1件の補助金の交付の実績があります。



空き家解体費補助金額は県内トップ



落合 美和 議員

女性が活躍する村づくりについて

～ 清川村における女性職員の登用推進は進むが、
成果に時間を要する施策の数値化・定量化が課題 ～

村長 ③現行の基本計画では、性別および人種障がい、ライフスタイルに関係なく、互いを理解・尊重し合う地域社会の実現を目指すことを基本理念とし、現状の課題の地方での若年女性の流出・働きやすさや暮らしやすさの改善の必要性から、固定的な性別役割分担や

社会通念の払拭が求められています。村としては、男女の区別を超えた「お互いが支え合い・尊重し合う地域文化」を醸成していくことが大切と考えています。

教育長 ①「第1次計画」の成果としては、女性管理職比率が6%から約18%に上昇、審議会などの女性委員比率は30%前後と安定していること、課題は31項目中25項目が中長期的な取組であり、成果が見えるまで時間を必要とすることが挙げられます。

②国の「第5次男女共同参画基本計画」や県の「かながわ男女共同参画推進プラン（第5次）」との整合を取り、ジェンダー平等・女性への暴力根絶・経済的自立支援などの施策を強化すると共に、住民の皆さんに対するアンケートの分析結果を反映した現実的かつ地域密着型の施策の編成を行います。

政策推進課長 女性が活躍する社会の実現、固定的な性別による役割分担意識の解消に向けた家事・育児・介護などの負担是正への制度整備、ハラスメント・DV・性犯罪防止対策などの安全・安心な土台づくり、経済的自立・地域での起業支援にもつながる流れの形成など、意識定着と制度構築の両面で進めます。

落合 「第1次清川村男女共同参画基本計画」が最終年度を迎えるに当たり、令和5年度における一般質問からの進捗状況、昨年度に実施したアンケート調査の結果を踏まえて、第2次基本計画策定にどう反映するのかについて、具体的に伺います。

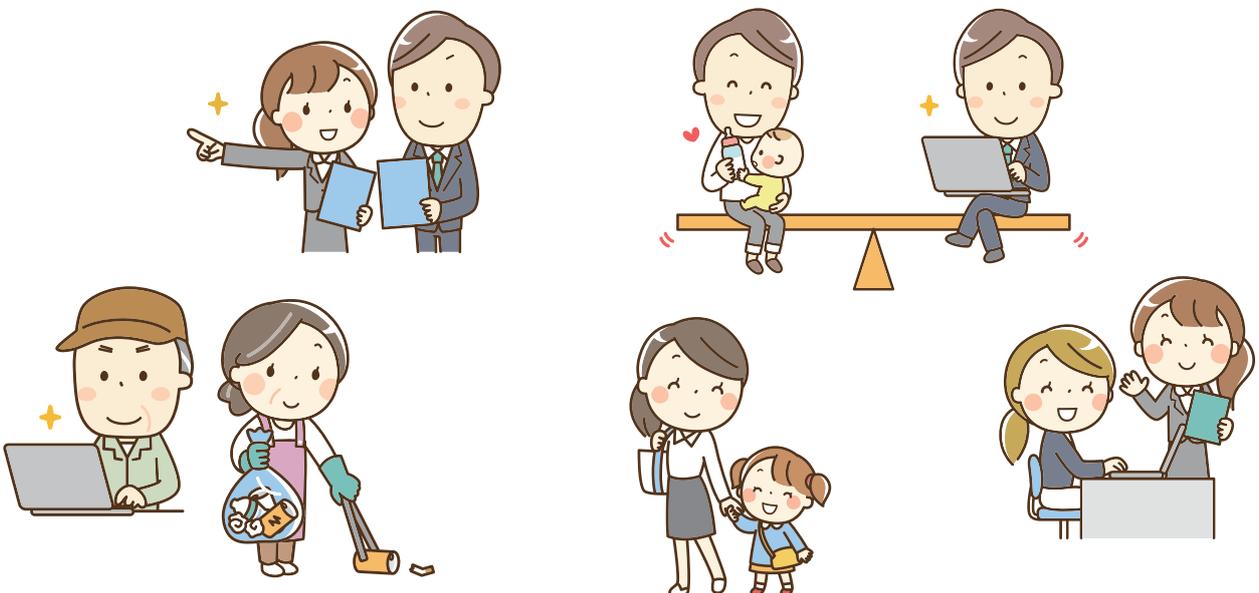
①「第1次計画」での成果、残る課題と継続施策は。

②内閣府・県の計画を踏まえた新たな施策の位置付けは。

③村政が目指す女性活躍の村づくりのビジョンと具体的なイメージは。

生涯学習課長 多くの施策が意識の定着などに時間が掛かる性質の施策が多いこと、一部の施策には数値目標が設定されず、効果検証が難しいという課題があります。今後は、数値化できる範囲では指標を明確に設定し、評価可能なかたちで進めたいと考えます。

落合 課題として多くの施策に時間を必要として成果が得られにくかったとのことですが、この要因と次期計画への取組方法は。



議員活動報告

(令和7年5~7月)

3カ月ごとの議員活動について報告します。なお、詳しい活動内容については、各議員に直接お問い合わせください。

※「○」は出席、「●」は欠席を表します。

※この他、「定例会」「議会運営委員会」「常任委員会」「広報広聴委員会」「議会改革推進委員会」など、議員で構成される委員会などを開催しています。

※「議長」の職務のみに係る公務は、除きます。

月 日	件 名	岩澤一幸	小林大介	落合美和	城所英樹	川瀬正行	笹原和織	細野洋一	細野賢一
5月18日	第42回宮ヶ瀬合同体育祭	○	●	○	○	○	○	○	○
5月24日	第77回令和7年度緑中学校体育大会	○	●	○	○	○	○	○	○
5月29日	令和7年度国道246バイパス建設促進議員連盟総会	○	○	○	○	○	○	○	○
7月11日	大山丹沢山系鳥獣等問題市町村議員連絡協議会令和7年度総会及び講演会	○	○	○	○	○	○	○	○

議会や議会だよりに対する皆さまの声を聞かせください。

議会では、開かれた議会づくりに取り組んでいます。また、議会だよりでは、より一層分かりやすく親しみやすい紙面づくりを目指しています。皆さまのご感想やご意見・ご要望など、お気軽にお寄せください。

【あて先】〒243-0195 愛甲郡清川村煤ヶ谷2216番地 清川村議会事務局

【FAX】046-288-1767 【メール】kiyokawagikai@town.kiyokawa.kanagawa.jp

または、お近くの村議会議員までお願いします。



どなたでも本会議を傍聴することができます。また、議会全員協議会などの会議も傍聴できるようになりました。皆さんの生活に寄与される政策は、議会などで諮られています。傍聴するための予約は必要なく、当日に「氏名」や「住所」などを受付で書くだけの簡単な手続きだけです。さあ、傍聴に行きましょう!

傍聴においでよ!

次の定例会は 9月4日(予定)から

皆さんの傍聴をお待ちしています。

編集室から

今号も、最後までお読みいただきありがとうございました。

選挙が終わり、新しい議会となって初めての定例会では、議長を除く全ての議員が一般質問を行いました。議員がそれぞれの問題意識に沿って村に指摘や提案を行う一般質問は、今、清川村で議論すべき論点が見える大切な機会です。多様な議員がそれぞれ違った視点から質問をすることで、村政がさまざまな角度から検証され、より良いものになっていきます。住民から選ばれた議員がどのような視点をもって活動しているのか、その評価をするのもまた住民です。

この議会だよりをはじめとして、議員たちがどのような議論をしているのかを知っていただくと共に、皆さまからもぜひ、ご意見とご質問をお寄せいただければ幸いです。(小林)

発行/清川村議会
編集/広報広聴委員会
委員長 岩澤一幸
副委員長 小林大介
委員 笹原和織
委員 落合美和
委員 細野賢一
〒243-0195 神奈川県愛甲郡
清川村煤ヶ谷2216番地
TEL.046(288)1576
FAX.046(288)1767
【E-mail】kiyokawagikai@town.kiyokawa.kanagawa.jp

この広報紙は再生紙を使用しています。